

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年3月28日

四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市教委訓令第1号

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程

四日市市立学校文書取扱規程（平成15年四日市市教委訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正後		
別表（第7条関係）		
文書の記号		
	学校（幼稚園）名	記号
小学校	(略)	(略)
中学校	(略)	(略)
幼稚園	幼稚園型認定こども園 <u>海蔵幼稚園</u>	海蔵幼
	幼稚園型認定こども園 <u>泊山幼稚園</u>	泊山幼
	幼稚園型認定こども園 <u>内部幼稚園</u>	内部幼
	三重幼稚園	三重幼
	幼稚園型認定こども園 <u>羽津幼稚園</u>	羽津幼
	大矢知幼稚園	大矢知幼
	幼稚園型認定こども園 <u>常磐中央幼稚園</u>	常中幼
	幼稚園型認定こども園 <u>笹川中央幼稚園</u>	笹中幼

改正前

別表（第7条関係）

文書の記号

	学校（幼稚園）名	記号
小学校	(略)	(略)
中学校	(略)	(略)
幼稚園	<u>四日市幼稚園</u>	<u>四日幼</u>
	<u>富田幼稚園</u>	<u>富田幼</u>
	<u>海蔵幼稚園</u>	海蔵幼
	<u>泊山幼稚園</u>	泊山幼
	<u>内部幼稚園</u>	内部幼
	<u>川島幼稚園</u>	川島幼
	三重幼稚園	三重幼
	<u>下野幼稚園</u>	<u>下野幼</u>
	<u>羽津幼稚園</u>	羽津幼
	<u>富洲原幼稚園</u>	<u>富洲原幼</u>
	大矢知幼稚園	大矢知幼
	<u>八郷中央幼稚園</u>	<u>八中幼</u>
	<u>桜幼稚園</u>	<u>桜幼</u>
	<u>常磐中央幼稚園</u>	常中幼
	<u>笹川中央幼稚園</u>	笹中幼
<u>三重西幼稚園</u>	<u>三西幼</u>	

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(教育委員会学校教育課)